

○議長 小田 武人君

7 番、田島議員の一般質問を許します。田島議員。

○議員 7 番 田島 憲道君

7 番、田島憲道です。きのう、ことしの漢字、一文字で表す漢字というのが発表されました。災害の災、災難の災。災ですよ。私が一番、身にしみておる言葉じゃないかと思います。ことしの最後の一般質問を、災い転じて福となすというような感じで、最後を立派な形で締めくくりたいと思っております。

ここ 3 カ月ですね、私あの、議員としての活動を自粛して、外から芦屋町を眺めてきました。いろんなことを、人の流れ、景気の流れや、いろんなことを感じまして、それらを反映させた内容で一般質問をやらせていただきたいと思います。

では、件名、地方創生事業の効果と検証についてです。芦屋町の地方創生総合戦略は、来年度で計画期間が満了します。町長は、今年度の施政方針の中で、地方創生の推進については、各種事業の成果を踏まえながら各戦略の実現に取り組むとともに、内容の見直しについて検討すると述べられました。どのような検討がなされているか以下にお尋ねします。要旨 1 ですね。地方創生関係交付金について町の考え方をお尋ねします。

ここで、資料の 2 を参照していただきたいのですが、これはもう何回もこの場で再活ですね、取り上げさせていただいております。27 年補正から 28 年当初 1,000 億ずつ地方創生推進交付金というものを国が支出してくれております。これについてですね、町の姿勢、考え方お尋ねします。

○議長 小田 武人君

企画政策課長。

○企画政策課長 池上 亮吉君

それでは、地方創生関係交付金についてお答えいたします。芦屋町における地方創生関連交付金の活用実績としましては、26 年度は、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金の地方創生先行型として約 3,300 万円、主な事業内容は、シティプロモーション事業及び総合戦略策定業務委託です。また、同交付金の地域消費喚起・生活支援型として約 3,000 万円、主な事業内容はプレミアム商品券の発行などです。27 年度は、地方創生加速化交付金として約 4,300 万円、主な事業内容は観光まちづくり推進プロジェクト再構築、起業支援プロジェクト及び情報発信プロジェクトです。28 年度から 30 年度は、地方創生推進交付金として各年度 25 万円、事業内容は、北九州都市圏域連携中枢都市圏ビジョンの事業で、首都圏での PR イベントを実施しております。

28 年度からの地方創生推進交付金は、芦屋町単独事業としては活用できておりませんが、大

平成30年第4回定例会（田島憲道議員一般質問）

型事業の財源については、防衛省補助金や過疎債などを活用して事業を実施しております。

以上です。

○議長 小田 武人君

田島議員。

○議員 7番 田島 憲道君

地方創生関係のね、交付金については25万円とかですね、単独でその事業に対しての交付金をもらってないということなんです。まあ芦屋町は防衛省からだとか、あと過疎債ですね。ほかが喜ぶような起債が芦屋町にはありますが、何とかね、何か、私はですね、せつかく国がこのようにしてですね、掲げている施策の中でこれを取っていかなきゃいけないんじゃないかなと思うんですよ。今、過疎債がありますが、そしてまた競艇事業も好調であります、何かあれば、先のことを考えるならばですね、今このようにして出されているものに対しての姿勢ですね、考え方ですね、職員の人たちも、やってやるぞというようなものが見たいなということで、町の地方創生推進本部専門委員会が存続して活動されておりますが、その総合戦略の見直しについてお尋ねします。

○議長 小田 武人君

企画政策課長。

○企画政策課長 池上 亮吉君

それでは、総合戦略の見直しについてお答えいたします。この総合戦略の見直しについては、本年6月に町長を本部長とする地方創生推進本部を開催し、7月から関係課による事業の評価及びヒアリングを実施しました。現在、調査結果の確認を行っているところであり、年明けの1月に地方創生推進本部、2月には、町の附属機関として設置している地方創生推進委員会を開催し、町議会には3月に説明を予定しております。なお、現在の見直し検討内容には、新たに地方創生推進交付金を活用する具体的な施策はありませんが、国の総合戦略2018改訂版において、地方創生推進交付金を活用した移住支援として、東京圏からのUIJターンの促進及び地方の担い手不足対策などが検討されているため、町としても動向を注視しているところです。

また、地方創生推進交付金については、国において、次期まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定を見据えた新たな課題への対応や運用改善策の検討が行われており、この動きについても注視し、地方創生推進交付金の活用について調査研究を行ってまいります。

以上です。

○議長 小田 武人君

田島議員。

○議員 7番 田島 憲道君

国もですね、この国版のまち・ひと・しごと創生総合戦略は、毎年のように改訂しておりますよね。近隣の市町村、この辺はあるのかな。福岡県内でもですね、1年に5回も6回も変えているっていうようなところもあるわけですよ。これはその柔軟な考え方ですね、書いて出して、持ち出せばですね、もらえているんだというような、ほんとにとというような話も聞いております。

例えばですね、基山町ですね、佐賀県。佐賀県の基山町はエミューという鳥でね、地方創生でこの推進交付金をもらいました。それで、このエミューという鳥の肉をPRするとともに、やっぱり加工場がいます。加工場が。その解体費用をまたこの交付金でもらって、それで生産、加工されたお肉をですね、ふるさと納税の返礼品の中に入れたと。それがまた話題になっているということで。まだね、何億とかいうような、よそであるような返礼品の騒ぎにはなっておりませんが、町をPRする場としてはですね、これ、ストーリーがね、ストーリー立てて、よく考えられているなあとと思うんですね。このようなですね、取り組みが私はほしいなとは思っておりますが。

それである、総合戦略と同時に策定された芦屋町の人口ビジョンですね。でここに資料4に載せております。芦屋町の人口ビジョンですね。まあ何もしなければ2060年には1万216人になりますよということでもあります。通告、要旨2ですね。町の人口将来展望についてお尋ねします。

○議長 小田 武人君

企画政策課長。

○企画政策課長 池上 亮吉君

町の人口将来展望についてお答えいたします。田島議員の資料にもありますとおり、この平成28年3月に策定した芦屋町人口ビジョンでは、2060年の人口を1万216人と設定しております。人口ビジョンにおける将来人口推計は、平成22年国勢調査人口を基本としており、27年国勢調査の実績値は1万4,208人で、将来展望の推計値1万4,556人より348人の減、割合としては97.6%となっております。また、2020年の推計値は1万3,859人で、27年から5年間の減少見込みは730人です。国勢調査は、5年ごとしか実施されないため、住民基本台帳人口をベースに見てみますと、22年から27年の5年間の減少数は1,184人です。また、27年から30年までの3年間の減少数は502人で、このまま2020年まで推移すると仮定すると5年間で836人減少することになります。この836人という数字は、将来推計の減少見込み数の730人よりは多い数字ではありますが、22年から27年の減少実績値1,184人と比べると、緩やかな人口減少となっております。

つきましては、人口ビジョンの目標達成には、さらなる努力が必要ではありますが、まち・ひと・しごと創生総合戦略に定める施策の展開により、人口減少の歯どめに、少なからず効果が出

平成30年第4回定例会（田島憲道議員一般質問）

ていると考えております。

以上です。

○議長 小田 武人君

田島議員。

○議員 7番 田島 憲道君

今あの数字を羅列していただきましたけど、なかなかこう、ついていくのに必死で、まああれなんです。何かあの数字っていうのは、まあ推定値なんでありますが、希望的観測的な思いがしてるんです。まあ町民にとってはですね、この広報のあしやの、まあ15日号とかにですね、前年同月との比較ということで人口が出ます。やっぱりこれ気にしちゃうんですよ、町民の方。それで平成30年の10月の末日では、人口が1万3,986人ということで、こう出ております。するとですね、先ほどの課長の将来人口の推計では、もう既に、もう2020年度、平成まあ32年。もう平成ってもうないですけどね。2020年の1万3,859人と、もうこれに迫るとるわけですよ。そういったことで、やっぱり町民は心配しますよね。人口は国策でありますから、これ劇的にふえるわけはありませんよ。ただパイの奪い合いじゃないけど、芦屋町にこういう施策があるから、移住・定住してくれというようなことで人口をふやしていけるか。まあそういうのがまち・ひと・しごと戦略ではないのかと。国がまあ押しつけているかどうかわかりませんが。

それでまあ町長、その人口はやっぱり1万人をめどにと。それとも、もう人口は気にしないんだよというような形で。どうでしょうかね、町長。どんな、どのような思いがありますか。

○議長 小田 武人君

町長。

○町長 波多野茂丸君

いいえ、あの気にしないのでなく、大いに気にしてですね、さまざまな施策をやっておるといのは、もう議員も御存じであろうかと思いますが。ただ、この人口問題、今、数値をずっと言われましたけど、このことは、まず避けて通れないのが、よく言われております2040年問題。これは10年前に言われたことやから、もうあと20年ぐらいで来るんですかね。いわゆる二十から39歳までの女性の人口が2040年にはもう半分になりますよと。これは確実なデータになっておるわけですよ。それは何を意味するのかということ、やはり子供ができないと。それとあと、高齢者のピークが来るわけですよ。で、今ふやすというより、いかに減らさないか、いかに結局、定住してもらるか、いかによその町から少しでもいいから芦屋町に住んでいただくかということで、まあきのうからも出ていましたように、医療費の無料化だとか学校設備の充実、交通の補助金。いろいろな形でありとあらゆる。芦屋町はこの近辺では、まあ田島議員も言われ

たように、ボートの財源がありますので、それを全部というわけにはいきませんので、それを基金にして、そこから出しておるといふことで。まだまだ出ましたように、高校生までの医療費無料化だとか、まあ果たしてできるかできないか。給食費の無料化だとかですね。いろんな形の中でいろんな各議員さん方から提言いただくわけですが。ただやるにはやれないことはないんでしょうけど、いつまでもボートが売上げが、今は売上げがものすごくいいですが、続くかわからない。それともう1つ怖いのが地震、災害がきたときにボートレース場は壊滅になったときに、できなくなったときにどうするかとかですね、いろいろな面で考えていかなきゃならないと思う。最大限、結局、やはり差別化というか、他の町村がやっているようなことではなく、やはり芦屋はぐっとそのグレードを上げていろいろな定住化政策、子育て政策、福祉政策というのを今やっているつもりでございます。まあ、そのこういうような論議をしていただいているいろいろなことも、この定住化策の1つであるわけでございますので、1つのことを取り上げてどうだとか、これはもう全て福祉課から全課にわたって、これはチーム芦屋でやらなくちゃいけないと定住化促進。それからいろいろな施策をとにかく住んでもらうためにはどうしたらいいかということ今、職員一同一丸となって、その辺のことをやっておるといふことは御理解いただきたいと思ひます。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

田島議員。

○議員 7番 田島 憲道君

さまざまな施策に対しての町長の考え、意気込みを感じられました。で、まあ、あの有利な過疎債ですね、それと競艇事業の収益を芦屋町にとって有利な形で運用されておるわけですが。

資料3をちょっと見ていただきたいですね。過疎地は課題だらけ。ここに少子高齢化、買い物難民、限界集落、学校消滅、産業衰退、後継者不足に孤食、孤独死と。こうありますけど、芦屋町は実際、本当に過疎なのかなとかいうような感じがしておるんですよ。まあ、その有利な起債、過疎債があるおかげで、それはその不名誉なことではあるのだろうけど、実際、町民はそこまで本当に過疎ということで、課題でこの苦しんでいるのかなとは、そうは思わないんですよ。と思ひます、私はですね。

それですね、資料6の芦屋町の人口予想見ていただけますか。これ、九州の経済調査協会の資料を私、いただきまして。これも再活してありますが、ここではですね、大変厳しい数字が出ております。2020年は1万3,102人になってしまうよと。それで2030年にはもう1万507人ということで、芦屋町の予想よりかはもう10年、20年、30年早いペースでですね、進んでいくということなんですよ。この数値はですね、どのように出ているかという、

先ほど町長が言われたようにですね、やっぱり20代から40代までの女性が特に芦屋町はですね、この女性が極端に減少の割合が強いと。例えば、高校進学して大学に行くとかですね、結婚していくとなると芦屋を出ていって行く方が多いということで、これはもう、そのように指摘されました。そしてですね、ここに直近の平成30年推計とありますが、これは、総務省の地方制度調査会の資料がここにありまして。芦屋町は2040年にはですね、半分になると7,000人台になると。これ、社人研の推計と同じ数字なんです。こんな数字が出てくるということは、芦屋町がですね、必死に頑張っているということが、中央にはですね、届いてないということではないかと思うんです。それをちょっと私は危惧しております。

それでですね、芦屋町、何度もここでも言ってきましたけど、人口が流出する最たる原因はですね、やっぱり子供が高校生に上がったり進学でですね、上がったりとか、あとはその機会に家を建てたりとか。なぜなら車をね、2台、3台と所有する中で、家を建てようとかかなったりすると、その時期にですね、30代から40代になると芦屋を出て行くというのが顕著に見られます。そこで芦屋町の人口流出でいろいろ考えていくと、やっぱり最たる問題はね、バスと。よくバス問題を聞かれます。それでですね、ここに資料9で上げています。北九州市営バス、運転手求む。欠員状態。休日出勤や残業で経営が悪化しているというんです。芦屋町がね、委託先としてお願いしているところではありますが、人手不足で大変な状況で、赤字です。これじゃですね、芦屋町のバス問題よくなるはずがないじゃないかなと私は思うんです。

それで資料の8につけておりますが、これ、福岡県筑紫野市ですけど、自治会にバス運行を委託しているというんです。これ来年の1月からスタートする。西日本新聞の記事ですよ。こういうようにですね、できないことはないですよ。お金取ってもいいですよ。わざわざ委託する、お願いしなくてもですね。独自で走らせるということもできるということをちょっと御紹介したいと思います。

それで、先ほど僕は外から芦屋町を眺めてきましたと言いましたけど、よく自治体経営にはですね、よく言われることは虫の目、鳥の目、魚の目で考えなさいとよく聞かれることです。

資料7を御覧ください。鳥の目で考える。赤線でちょっとこのグーグルアースの地図を囲っておりますけど。これはですね、車で30分圏内で通勤できるという地図、鳥瞰図です。この中にですね、響灘臨海工業団地あります。これはブリヂストン。大きな工場ですよ。タイヤを、ここでつくっているタイヤを見たことがありますか。1本100万近いタイヤで、これはサウジアラビアとかにですね、石油やら何やらそういう現場に持って行くというタイヤなんです。このタイヤを見たら、都市伝説じゃないけど、何かいいことがあるぞと言われてたりするんですが。そんなブリヂストンとかですね、日本コークス、そして石膏ボードの吉野石膏やら、まあ、あの大きな会社がですね、この工業団地に進出しています。これなんかですね、芦屋町からほとんど信

号なしで新しい道ができましたよね。本当、信号なしでですね、二十数分で行ける距離ですよ。そして新日鉄住金ですね。ここなんかは今、若戸トンネル、若戸大橋、若戸トンネルができました。また脇の浦は脇田のズドーンという道をですね、走ればここも 30 分以内に通えます。鑄鍛鋼の方たちも芦屋町から通っていますが。若戸トンネル、若戸大橋は今月から無料になっていますよね。それでものすごく渋滞を避けて通勤できる芦屋町からですよ、芦屋町から通勤できる、圏内にあります。そしてあのトヨタ九州工場、宮若ですね。素晴らしい工場ですよ、ここは。世界一の工場。クオリティの高いものを生産するというものづくりの世界一の工場に去年も選ばれて、一昨年も選ばれております。こういったところがですね、30 分以内にあるんですよ。こういったところに勤めている人たちが、トヨタ以外はですね、言っちゃあ悪いですけど、工業団地とか、やっぱり新日鉄の中で空気が悪いですよ。こういうことはあまり言っちゃいけないらしいんですけど。でもその芦屋町って環境がいいじゃないですか、すごく。本当、朝起きたら私の家なんかね、シーブリーズの匂いがしますよ。本当それで浄化されてるような感じがします。そういったね、素晴らしい環境がもう 30 分以内で家に帰ってこれるんだから、また、我々の芦屋町に住んでいただきたいなあと。まあベッドタウンとしてね、芦屋町はこれからどんどん売り出していけばいいんじゃないかと思うのであります。

それでですね、あの教育長、社会見学とかね。やっぱり今、あれですかね。トヨタに社会見学させたりとかいうことありますか。トヨタは本当に私 2 回ぐらい見に行ってきていますけど、この組合長さんは芦屋町の人で、トヨタの世界的なね、あれでもう有名な方ですよ。たった 27 分で通勤できるんですよ。こういうところをいっぱい見せてですね、子供たちに。それでこんな近いところにこんな素晴らしい職場があるんだということを教えるには、やっぱり社会見学が重要じゃないかと思うんですけど。いいですかね、いきなり。通告なしに。

○議長 小田 武人君

教育長。

○教育長 三榎 賢二君

えっとですね、社会見学の報告書というのが上がってきまして。ちょっと何年生が行ったか学年は覚えてないんですけども、4 年生、5 年生ですかね。社会科で産業が出てくる多分 5 年じゃないかなと思うんです。もし間違っていたら申しわけないんですが、間違いなくトヨタの工場に見学に行っております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

田島議員。

○議員 7 番 田島 憲道君

平成30年第4回定例会（田島憲道議員一般質問）

いや、本当、あのすばらしい工場ですし、トヨタのその生産システムというのは、本当、一般社会でも、普通の企業でも役場の中でも通用するようなことがいろいろありますので、いろいろな意味で参考にさせていただけたらなと思います。

それで3番、要旨3の芦屋流移住・定住の推進についての進捗をお尋ねします。

○議長 小田 武人君

企画政策課長。

○企画政策課長 池上 亮吉君

芦屋流移住・定住における企画政策課の取り組みについてお答えいたします。

企画政策課では、平成28年度に地方創生加速化交付金を活用し、芦屋町移住定住事業に関する調査委託事業を実施いたしました。主な調査業務委託の内容は、移住・定住施策に関する芦屋町の現状と課題整理、芦屋町の地域特性から判断される移住の主なターゲット、現行の定住施策の今後の方向性及び新たな移住・定住施策の提言です。この調査報告を受け、移住・定住の拠点整備やトライアルステイなどの検討を行いましたが、費用対効果や実現可能性などの課題が解決できなかったため、事業実施には至っておりません。

企画政策課からは以上です。

○議長 小田 武人君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 井上 康治君

環境住宅課所管の事業について報告いたします。

まず移住・定住促進プロジェクトの指標となっています定住促進奨励金等助成事業活用件数は、平成26年度基準値12世帯、平成31年度目標値60世帯となっております。平成27年度からの申請数は、27年度43世帯、28年度33世帯、29年度47世帯、30年度11月末現在で43世帯で、合計145世帯となっており、目標値の60世帯を大きく越しております。

次に、空き家有効活用プロジェクトの指標となっています空き家の有効活用件数は、平成26年度基準値12件、平成31年度目標値50件となっています。中古住宅解体後の新築住宅建築補助金制度として、平成27年度1件、28年度3件、29年度6件、30年度2件、合計12件。また、28年度から開設された空き家・空き地バンクは累計13物件の登録があっていますが、目標値の50件にはまだ到達はしていない状況です。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

田島議員。

○議員 7番 田島 憲道君



145世帯の方が芦屋町に移住、定住してきているということではありますが。私これ、この方たちがよそに働きに出ているのか。おそらくそうだと思います。その中で、芦屋でお店を出したとか、何か起業しているというようなデータがあればと思いますけど。今、突然言われてもあれですもんね、はい。

それですね、移住・定住に成功している町を御紹介したいと思います。資料10ですね。これ、私どもの総務財政委員会の視察で10月17日にですね、徳島県の美波町というところを訪れました。ここはサテライトオフィスの取り組みで有名なところですね。17社が、東京や大阪のベンチャー企業がですね、サテライトオフィスを開設して、若者が移住しております。人口約6,800人。一般会計の予算が65億円という小さな町であります。美波町はですね、昔から漁業の盛んな町で有名であります。四国霊場23番札所、薬王寺の門前町として栄えました。しかし現在ではですね、進学や県外就職によって地元を離れた若者や高齢者の増加で過疎の一途をたどっています。そんな美波町ですが、明治時代から残る歴史ある建物をリノベーションし、交流スペースにしたり、使われていない老人ホームや遊休施設を再利用し、オフィスにしたりと、古民家再生に力を入れているということです。取り壊すしかなかった歴史ある建物が、再利用することで美しい町並みの景観を残すとともに、町の人たちの思い出を残すことにつながると言っておりました。この古民家なんです。ほとんど町へ寄贈されたものらしいんですよ。町もですね、修繕費、改修費にわずか3万円と。それ以上はかけない、かけたくないと言っておりました。

それで資料11を見ていただきたいんですが、「本社は田舎に限る」という本を出されている美波町の参与もされております吉田さんという社長なんです。この方ですね、サテライトオフィスを我々は訪ねました。ここはですね、銭湯をリノベーションしてまして、全くお金をかけていません。目隠しですね、板材だけ張りつけている状況で、いつでもですね、銭湯を復活できるというような感じで壁紙のタイルも富士山のような絵がですね、残ってありました。それで、本社をですね、移転したきっかけということでありますが、やっぱり3.11の大震災にあるというんですよ。彼は東京に会社を構えておってですね、コンビニがですね、あのときに一瞬でね、品物がなくなったというんですよ。どんなにね、お金を持っておっても、物がなければ買えません。そして、家に帰るのにもですね、電車もとまって、歩いてもう8時間かけて帰ったとかいうことだったんですが。好景気なのか、東京ではね、社員を募集しても来ないと。それがですね、故郷の美波町で会社を移せばですね、昼休みにサーフィンができるとして、これで有名になったわけですよ。ここが、1社がここがですね、サテライトオフィスを出せば、出したら、まあ呼び水のように次から次へと17社が追随してくるわけですが。この彼はですね、この映画化されてですね、この春に「波乗りオフィスへようこそ」という映画になります。それで、お金をね、出すから映画を撮ってくれよというようなことじゃなくて、ここにもこれを映画にしたいんだと

ということで、こういうことで地域おこしもやっておるということを聞きましたね。

それですね、サテライトオフィスの定義って何なんですかね。支店や営業所とどう違うのかと思うんですよ。いきなり質問したらあれなので、これはヤドカリじゃないかと思うんですよ。合わなければですね、東京に帰ればいいと。社員同士、人間関係でね、もめたりしたら、どっちかがサテライトに行ってくればいいんじゃないかとか、働き方、ワークスタイルの提案なんだと思います。

それでは4の芦屋ならではの起業の支援についてお尋ねします。

具体的施策として掲げている芦屋町の土地利用を生かし、ITクリエイターの起業・誘致の推進、空き店舗、空ビル、賃貸住宅や空き家などを活用した企業誘致やサテライトオフィス誘致の推進についてお尋ねします。

**○議長 小田 武人君**

産業観光課長。

**○産業観光課長 溝上 竜平君**

総合戦略の具体的な施策で、産業観光課が所管しておりますITクリエイターの起業・誘致並びに空き店舗、空き家を生かした起業・誘致の推進状況につきまして、答弁いたします。

最初にITクリエイターの起業・誘致の推進につきましては、平成30年第1回定例会において、田島議員より同様の質問がなされておりますが、その後、補助事業の見直しを行い、新たな支援を今年度より行っておりますので、これも含めて説明させていただきます。

まず、ITクリエイターの起業・誘致の推進につきましては、前回も答弁したとおり、創業等促進支援事業補助金が、起業を推進するための支援策であることは変わりありませんが、新たに、従前よりございました空き店舗等活用事業補助金について、今年度よりIT関連やクリエイターの方も活用できるよう見直しを行いました。このことによりITクリエイターの起業・誘致の推進につきましては、現在2つの補助事業を活用し、推進しております。

次に、空き店舗、空き家を生かした起業・誘致の推進につきましては、従前より空き店舗等活用事業補助金を支援策としていましたが、空き家や賃貸アパートなどは対象となっていませんでした。このため、先ほどITクリエイターの起業・誘致で対象業種をふやしたことを触れさせていただきましたが、空き家に関することもこれにあわせて見直しを行いました。この見直しにより、今年度からは空き家や賃貸アパートについても補助対象となり、さらに補助エリアについても正門通り商店街を中心とした商業地域から芦屋町全域といたしました。このことにより、総合戦略の具体的な施策である空き店舗・空き家を生かした起業・誘致における空き家にも対応する補助事業となっております。

これらにより産業観光課としては、現状として補助制度においては、総合戦略の施策を推進す

平成 30 年第 4 回定例会（田島憲道議員一般質問）

る体制が整ったと考えております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

企画政策課長。

○企画政策課長 池上 亮吉君

サテライトオフィスの誘致については企画政策課のほうでお答えいたします。

このサテライトオフィスの誘致につきましても、本年 3 月議会の田島議員の一般質問でも答弁いたしました。北九州都市圏域連携中枢都市圏ビジョンに計上されているコンタクトセンターテレワーク拡大・推進事業で、6 市 1 1 町の連携事業の取り組みになります。

事業内容は、働く人の利便性と起業のセキュリティ確保に配慮したサテライトオフィスによるテレワークを実施し、圏域で子育て・介護等を行う人が、その能力や希望、ライフステージに応じて仕事と私生活を両立しながら継続的にキャリアを形成し、働き続けることができる仕組みづくりを行うもので、業績としては、圏域内におけるテレワーク拠点の検討件数が 1 件、これは豊前市ですが、となっております。なお、今後、芦屋町においても、10 席程度の空き事務所などがあれば、北九州市への情報提供を行っていきたいと考えていますと答弁しておりましたが、現時点で情報提供は行えておりません。

以上です。

○議長 小田 武人君

田島議員。

○議員 7 番 田島 憲道君

いろいろ僕も調べて回ってきたりとか、視察に行ったりとかした中で、芦屋町のいろいろな子育てに関してやら創業支援とか、空き店舗対策の補助金とかあって、解体費用とかいろいろありますけど、これはよそと比べても上をいっているとか、本当すばらしい施策なんですよ。これが我々は議会に出ておるからよく知っていることなんですけども。これとか、ほかの方たち、ほかの市町村とか、全国のそういう人たちに対して届いているのかなというのがあるんですよ。この美波町やらですね、有名な神山町ですよ、徳島県の。そういったところと比べてもですね、自然環境なんて負けませんよね。まあそうやって補助金関係もそうですし、こういったどのような方法で周知をね、図っているのか、北九州市に知らせるだけじゃなくてですよ。全国にどんどん発信していかなきゃいけないんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長 小田 武人君

産業観光課長。

○産業観光課長 溝上 竜平君

平成 30 年第 4 回定例会（田島憲道議員一般質問）

商工業の支援にちょっと絞ってですね、ちょっと答弁させていただきたいと思います。

今年度先ほどの答弁でも申しましたが、創業等促進支援事業補助金並びに空き店舗等活用事業補助金の更なるPRを図るため、2つの補助事業ごとのチラシの作成を行っております。合わせてですね、商工会と連携して新規創業希望者などに対する情報提供も行っております。この中で、まだまだこの情報提供が足りないという部分はあると思います。ですので、今後のですね、ちょっと展開というか、予定をですね、ここで申し上げたいと思います。今後につきましては、国、県、町のさまざまな補助制度を総合的に掲載したパンフレットを今年度中に作成するとともに町のホームページにおいても、新たに商工支援に関するページを作成することとしております。また補助金のチラシや総合パンフレットにつきましては、各種研修会での配付や周辺金融機関等への配架を働きかけていきたいと考えております。さらに、首都圏でのPRを推進するため、これらパンフレットの配架について、東京都千代田区に新たにオープンいたしました福岡県のアンテナレストランへの要請や、ほかにも施設がないか福岡県東京事務所にも働きかけを行うなど、今までよりも範囲を広げて、新規創業希望者等の掘り起こし並びに情報提供を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

田島議員。

○議員 7番 田島 憲道君

東京事務所やらアンテナショップですか。レストランもできておるんですか、福岡県の。そういったところでPR活動を、方法をPRしていくということではありますが。あの北九州市なんかは、何かいろいろなことをされていますが、何か人気のね、ユーチューバーさんに観光大使になってもらって、週何回か北九州のPRの動画を流してるということでもあります。まあいろいろな方法があります。まあ、これからどどんまち・ひと・しごと総合戦略も書きかえていただいていますね。もう選択と集中でもう見捨てるもの、いらぬものはどどん切っていくって、もう資本をですね、芦屋町の強みの部分にある分野について投資、投下していくほうがいいのではないかなと思うんですよ。

そんな中で見捨てられている部門の1つかな、放置されているかなと思うのが、商店街のね、空き店舗を見てみると、私がいた、借りていた物件なんかですね、今、私が出た後、二、三借りたんだとかいう問い合わせが、私のところにあったりするんですが、あの物件なんかはですね、3階までブロックのブロック塀なんです。それで調べてみると、その補強がされていないという危険家屋でありまして。例えば、ラガーマンがタックルしたらもう崩れてしまうぞというような状況らしいんですよ。で、よくこれがこの今の今まで崩れずにいたなあということで。やっ

ぱり、7月ですね、大阪での地震で小学生の女の子が被害に遭われましたよね。それから、全国いろいろなところで見直しやらで調査が入ったんでしょう。その大家さんも慌ててですね、消防署か何かから電話があったんでしょうね。保険はもうそういう物件だから入れないという状態ですし。5社、6社に見積もり頼んでも建て直すぐらいのお金がかかってしまうと。保険は先ほど言いましたけども、見放されてるでしょ。地震や天災では保険が下りないからとか言って開き直っているところもあるわけですよ。これをね、このまま危険家屋として放置しとっていいのかなと。よく今まで何回も、これね、この問題を取り上げたことがありますよね。これパチンコ屋さんのモナコの跡地ですよね。名前まで言っちゃいけないんですかね。あそこもですね、要はアスベストの問題があって、手つかずのまま放置されておると。それでね、大家さんはうちのその店舗もパチンコ屋さんの跡地も芦屋にいないんですよ。遠くにおればですね、全然そのそういった状況がわかりませんよね。しかし、芦屋町の中心市街地に大きな核テナントですよね。あれが2つドーンとあって、我々はもう目が慣れてしまって、何とも思わなくなっているんですけど、よそから人が芦屋町に入ってきたときに、やっぱり目立つんですよ。あの大きなその物件がですね、醸し出すその雰囲気というものが町のイメージを損なっているのではないかと私は感じますよね。今の芦屋町の景気の状態は、いいとは思いません。以前のようにね、活気あふれる町と思えない状況ですよね。昼も夜もですね。やっぱりね、あの大きなテナント、手を入れていかないとあの町の中心市街地はどうなるのかなと思うのでありますね。なかなかこれは民民の問題だからと言って今まで遮られ、断られてきたんですけど。あの大きな物件について、町長どうですかね。あのままでいいのでしょうか。お尋ねします。

○議長 小田 武人君

町長。

○町長 波多野茂丸君

誰しものがあの建物、あの場所は気にしているところで、ちょっといろいろ調べさせていただいたんですけども。いろいろ複雑なですね、今、民民と言われましたが、謄本をとってみますと、ちょっとややこしい。言われたように建物、アスベストということですね。ちょっと手つかずということで、地主さん方が動いていただかないとこちらがどうだとかいうと、またややこしいことになろうかなと思いますので、民間のいろいろな事情によって、そういうふうなケースが起こっているのかなあと感じておりますので。まあ気にはしております。

以上です。

○議長 小田 武人君

田島議員。

○議員 7番 田島 憲道君

先ほどですね、サテライトオフィスの誘致についても、まあ 3 月議会でしたかね。10 席程度の場所があればとか言われて、先ほどもまた同じような答弁お聞きをしましたけど、あれだけのね、200 坪の昔のかじやですね、ハローデイ跡地の。200 坪で 1 階、2 階で 400 坪ですよ。そういったところをやっぱり利用していくとかですね。またアスベストの問題のあるあのパチンコ屋の跡地ですけど、大家さんは 100 万で買ってくれんかという話も以前あったそうですよ。ただアスベストだからどこも進んでね、除去する工事に入ってくれるところがないから、どのだけのお金がかかるのかということです。かじやの、私が出たね、テナントもですね、四、五年前にあそこを更地にしていただければ、近隣の幼稚園さんがですね、購入してもいいというような話も持ちかけたんですが、そのときにはなんとも危機感はなかったんですよ、大家さんは。しかし、今となってはですね、もう遅いですよね。当時、四、五年前は 1,000 万円って言われていた解体費用が今はもう三千何百万とかいう、値段が釣り上がってしまって、そこまでして解体してまたね、いろんな意味においてどうなんだろうかと大家さんから泣きつかれても、どうしようも今ないんですよ。一応、町にはもうそういうことで伝えますよということで、私はきょうここでちょっと問題提起としてね。この 2 つの巨大な物件を解消しないと芦屋町の商店街の再生はできないんじゃないかということで、皆さんに聞いていただいて、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長 小田 武人君

以上で、田島議員の一般質問は終わりました。